

南第一小学校校舎建替えの概要、仮校舎への通学及び在校生の学区外通学制度等について

2025年11月に南第一小学校の在校生に対し、建替えに伴う在校生の特例制度についての冊子を配布する予定です。資料の詳細については以下のとおりです。

1 配布の目的

南第一小学校の仮校舎移転に向けて、校舎建替えの概要及び仮校舎への通学方法について周知するとともに、移転時の在校生の学区外通学について、特例措置の内容、スケジュール等について周知するもの

2 周知内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 南第一小学校校舎建替えの概要・ 2027年度～2029年度の南第一小学校仮校舎への通学・ 仮校舎移転時に在籍する児童（在校生）への特例措置について・ 2027年度特例措置による学区外通学申請スケジュール |
|--|

3 資料配布対象者

南第一小学校の在校生の保護者

※2026年度新入生に対しては2026年2月に行われる入学説明会にて配布します。

4 保護者への周知について

資料配布対象者には11月初旬に学校を通じて配布し、11月下旬に保護者への説明会を実施します。

南第一小学校校舎建替えの概要、仮校舎への 通学及び在校生の学区外通学制度等について

1.南第一小学校校舎建替えの概要 ……P1

- (1) 南第一小学校新校舎建設のスケジュール
- (2) 児童数・学級数
- (3) 新たな通学区域

2.2027 年度～2029 年度の南第一小学校仮校舎への通学 (通学路、通学経路、通学費補助金) ……P4

- (1) 通学路の安全確認
- (2) 通学経路について
- (3) 町田市通学費補助金について

3. [2027 年度南第一小学校仮校舎移転時]

仮校舎移転時に在籍する児童（在校生）への特例措置について……P6

4. [2030 年度南第一小学校新校舎完成時]

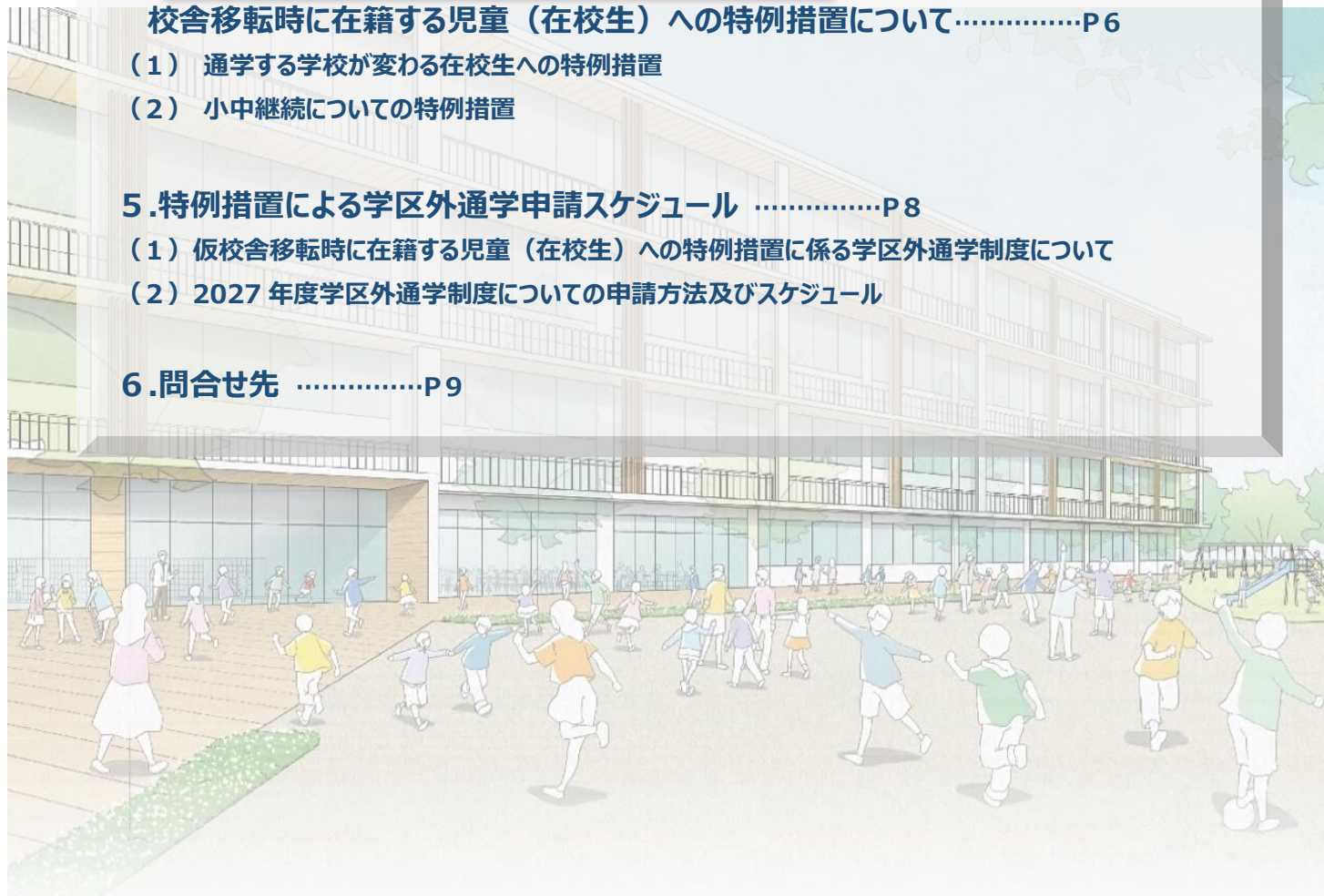
校舎移転時に在籍する児童（在校生）への特例措置について……P6

- (1) 通学する学校が変わる在校生への特例措置
- (2) 小中継続についての特例措置

5.特例措置による学区外通学申請スケジュール ……P8

- (1) 仮校舎移転時に在籍する児童（在校生）への特例措置に係る学区外通学制度について
- (2) 2027 年度学区外通学制度についての申請方法及びスケジュール

6.問合せ先 ……P9



1. 南第一小学校校舎建替えの概要

(1) 南第一小学校新校舎建設のスケジュール

南第一小学校では、2027 年度から 2029 年度にかけて校舎の建替えを行います。校舎建替え期間は、南中学校の校庭に建設される仮設校舎に学校位置が変更となります。その後、2030 年度に現在の南第一小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始します。

対象	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	工事中の使用校舎
南第一小	既存校舎		校舎解体及び新校舎建設			☆新校舎使用		【2027年度】 ・南中に建設する仮校舎に引越し、工事期間中使用
南中		仮校舎建設	仮校舎					【2030年度】 ・新校舎完成に合わせて新校舎に引越し

(2) 児童数・学級数

2027 年度の南第一小学校の仮校舎移転時の通常の学級の推計児童数は **674 人**、2030 年度の新校舎使用開始時の推計児童数は **623 人**です。また、新校舎使用開始時に「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置予定です。

単位：人（学級）

学校名	児童数（学級数）		
	2025	2027	2030
南第一小学校	675（21）	仮校舎 674（21）	新校舎 623（21）

※2025年度は5月時点の児童数・学級数

※2027年度及び2030年度は2025年度に実施した推計における児童数・学級数

学校名	特別支援学級		
	2025	2027	2030
南第一小学校	—	仮校舎 —	新校舎 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置

※2030年度に新校舎に移転した際は、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置します。

(3) 新たな通学区域

仮校舎期間 南第一小学校の校舎建替え期間中は、町区域名「金森 4～6 丁目」全域、「南町田 1～2 丁目」全域、「金森 3 丁目」の一部、「南町田 3～4 丁目」の一部を通学区域とします（2025 年度時点と変更なし）。

次頁 上段地図  の枠内

新校舎使用開始時 南第一小学校の新校舎が完成する 2030 年度に、南第一小学校の学区のうち「金森 3 丁目」の一部を南第四小学校の通学区域に変更します。

次頁 下段地図  の枠内

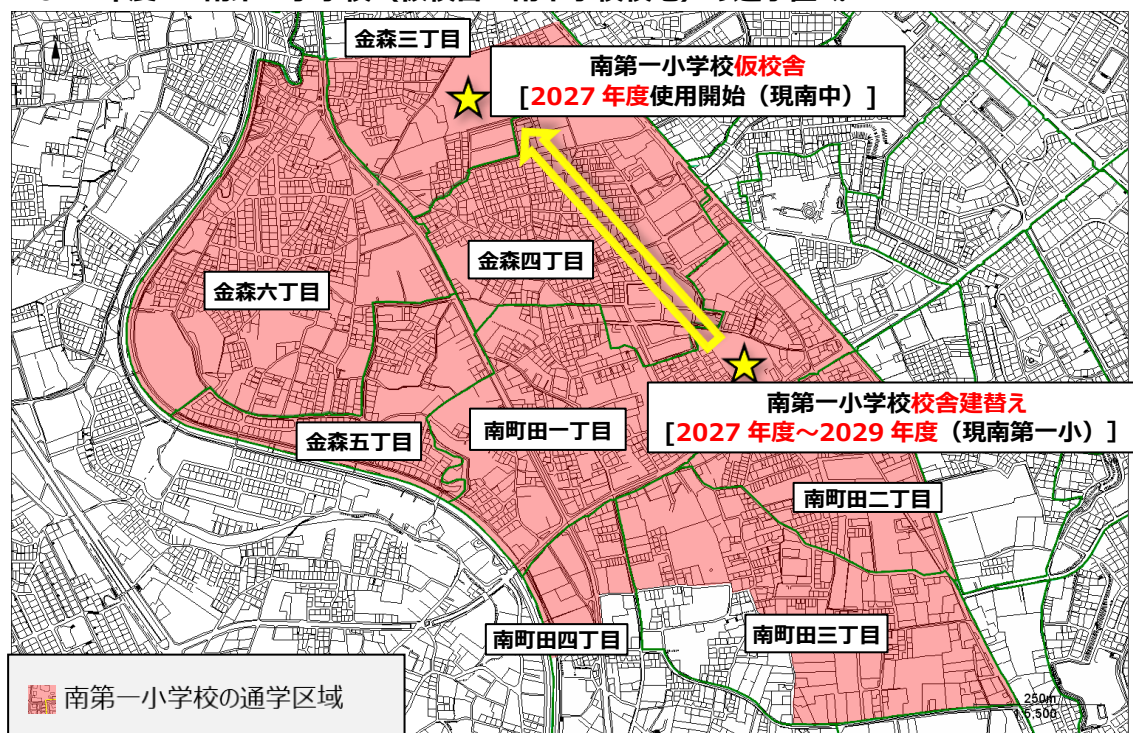
また、鶴間小学校の学区のうち、「南町田 3～4 丁目」の一部を南第一小学校の通学区域に変更します。



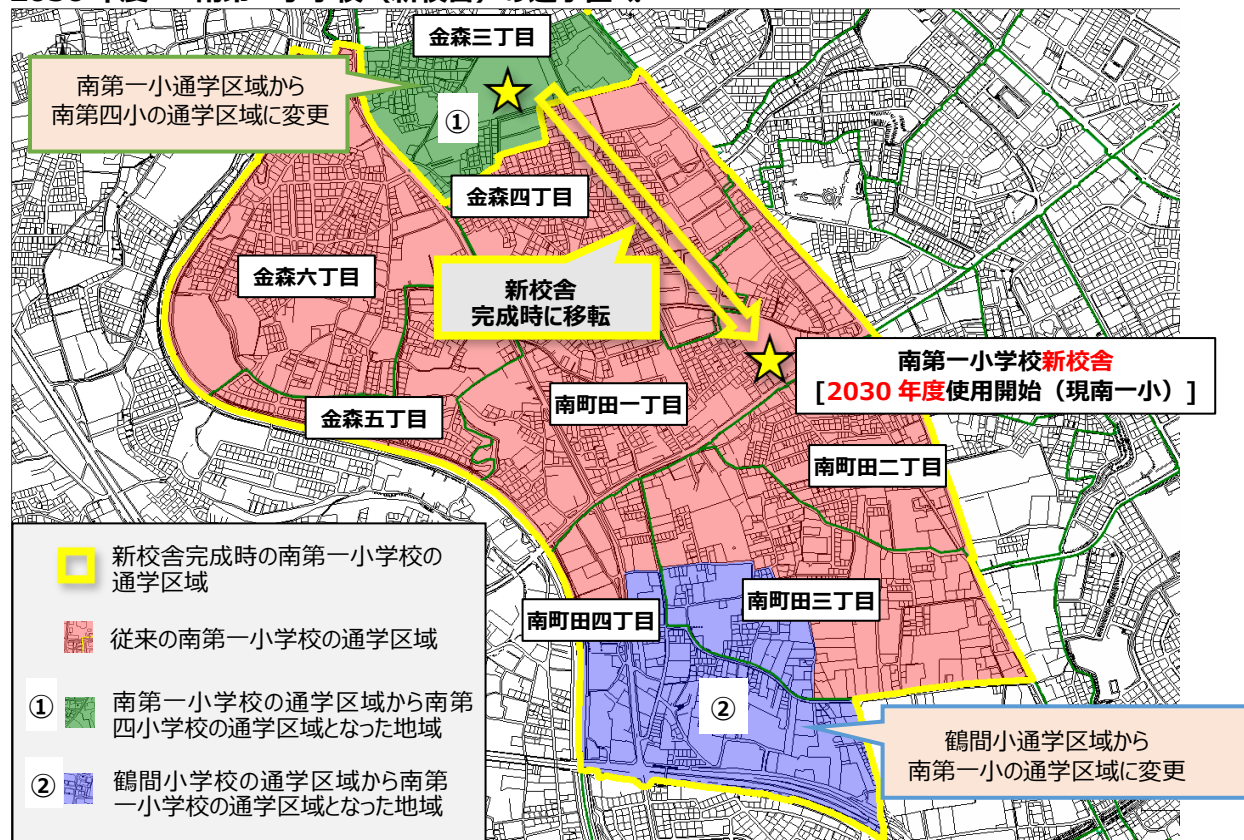
これにより、南第一小学校の新たな通学区域は、新校舎使用開始の 2030 年度から、町区域名「金森 4～6 丁目」全域及び「南町田 1～4 丁目」全域を通学区域とします。



2027 年度～ 南第一小学校（仮校舎：南中学校校地）の通学区域



2030 年度～ 南第一小学校（新校舎）の通学区域



○校舎建替えに伴う学区変更

No.	事由	変更年度	通学区域が変更となる町区域（学校別）		変更後の通学区域
			小学校名	町区域	
①	南第一小学校の通学区域から隣接校の通学区域となった地域	2030	南第一小学校	金森3丁目の一部	南第四小学校



No.	事由	変更年度	通学区域が変更となる町区域（学校別）		変更後の通学区域
			小学校名	町区域	
②	隣接校の通学区域から南第一小学校の通学区域となった地域	2030	鶴間小学校	南町田3丁目の一部 南町田4丁目の一部	南第一小学校

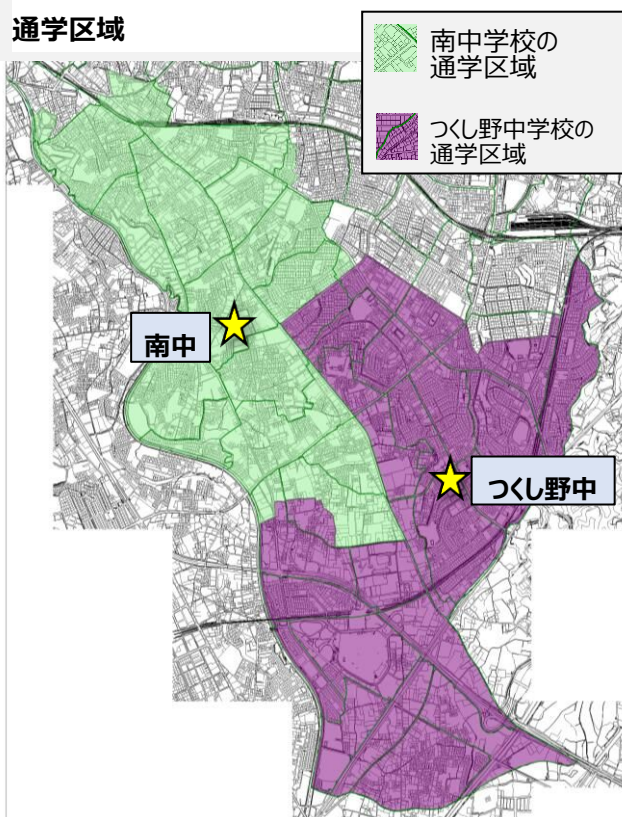


南第一小学校の新校舎完成後の継続中学校について

南第一小学校の継続中学校は以下のとおりです。

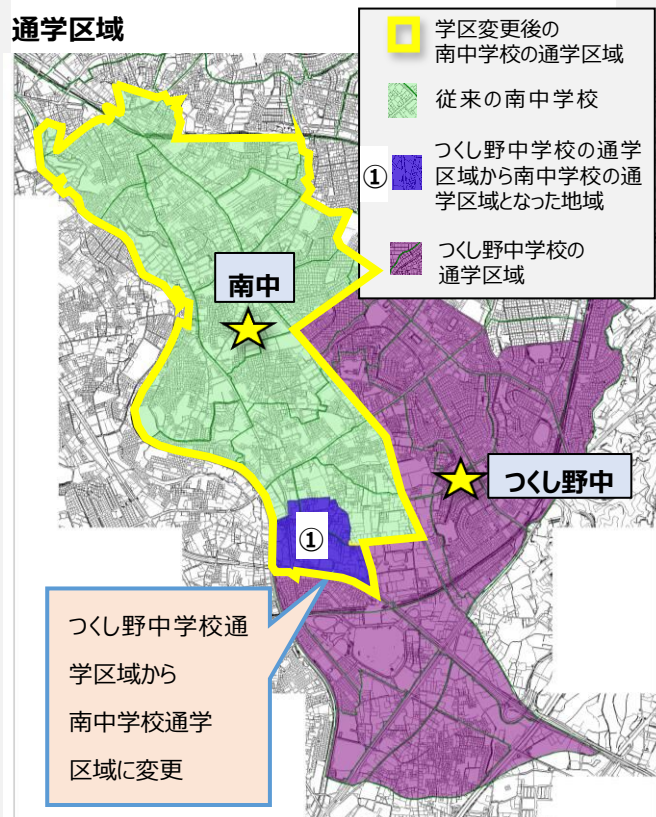
2030年度 南中学校・つくし野中学校の

通学区域



2031年度～ 南中学校・つくし野中学校の

通学区域



No.	通学区域が変更となる町区域		変更年度	通学区域変更後の通学先
	中学校名	町区域		
①	つくし野中学校	南町田3～4丁目の一部	2031	南中学校



○南第一小学校に関する小・中学校の継続

2030年度までの学区	町区域	2017.4.2～2018.4.1生まれ		2018.4.2～2019.4.1生まれ	
		小学校6年生 (2030.3 卒業)	中学校1年生 (2030.4 入学)	小学校6年生 (2031.3 卒業)	中学校1年生 (2031.4 入学)
南第一小学区	金森4～6丁目全域、 南町田1～2丁目全域、 南町田3～4丁目の一部	南第一小	南中	南第一小	南中
	金森3丁目の一部			南第四小	南中
鶴間小学区	南町田3～4丁目の一部	鶴間小	つくし野中	南第一小	南中

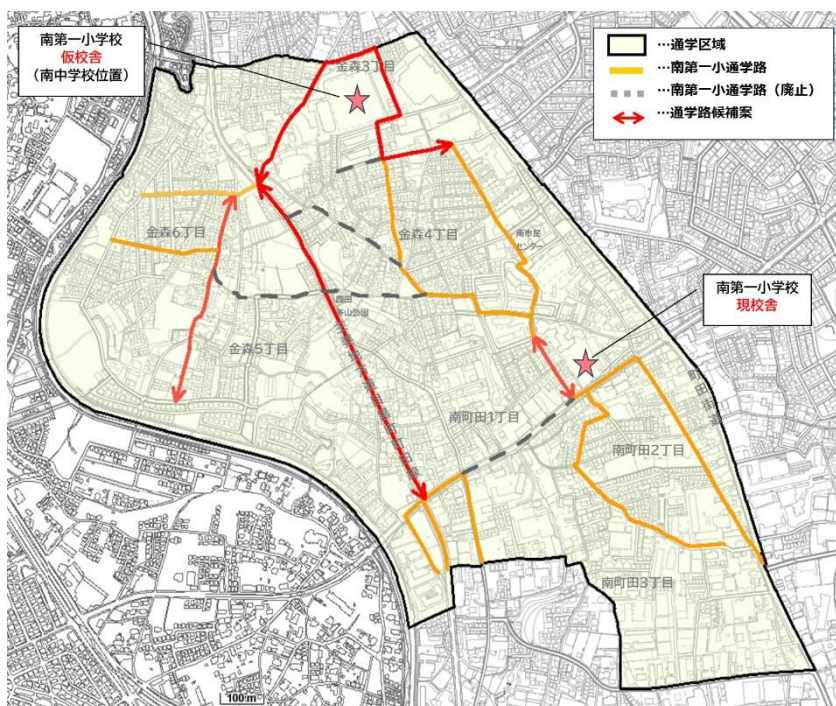
2. 2027 年度～2029 年度の南第一小学校仮校舎への通学（通学路、通学経路、通学費補助金）

（１） 通学路の安全確認

教育委員会では、各学校の通学路について、2年に一度、学校、保護者、道路管理者、交通管理者（警察）とともに合同安全点検を実施しています。

現在の通学路は安全が確認できていますので、2025年3月に現在の通学路から南中学校に向かう道を通学路候補として、合同安全点検を実施しました。現在、点検の結果を踏まえて、通学路候補となる道路に対しての安全対策を検討しています。

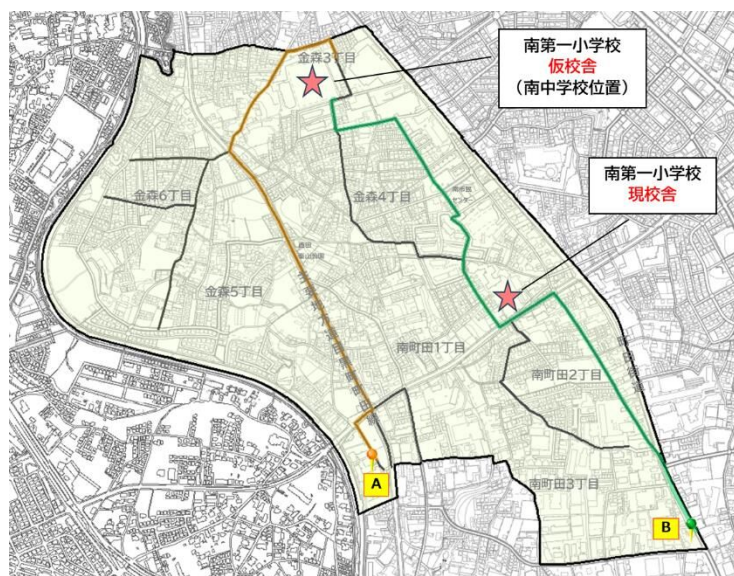
2030年度新校舎移転時からの通学路については2027年度から検討を開始し、移転までに安全対策を行っていきます。



（２） 通学経路について

ご家庭でも仮校舎移転時までどのような通学経路で学校に行くことになるのか、お子さんと一緒にご確認いただくようお願いします。下記の例は想定案です。必ずしもこの経路で通学する必要はありませんが、ご参考にしてください。

徒歩で通学する場合

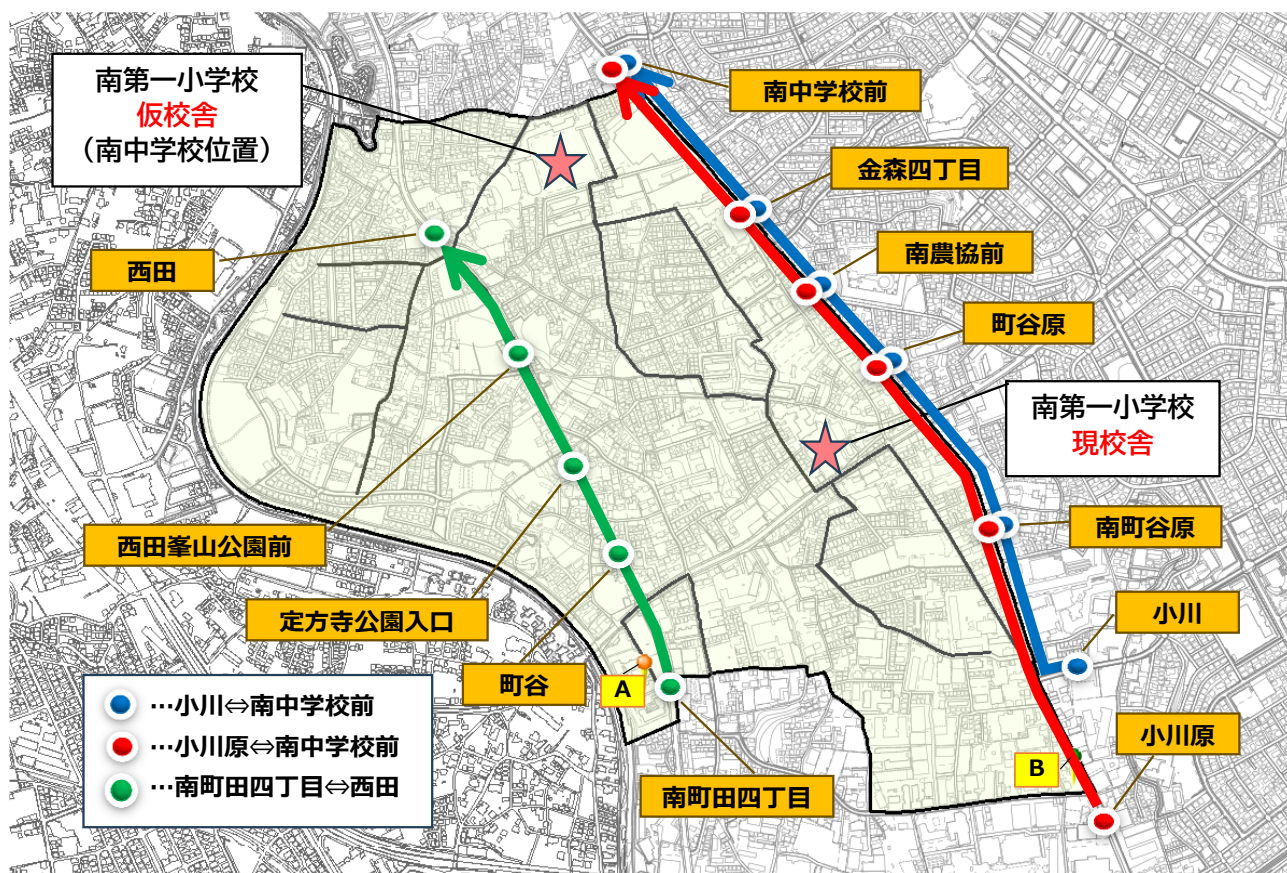


※子どもが歩く速度は分速 67mで計算しています。

A	地点	南町田4丁目7番付近
	通学方法	徒歩
	仮校舎（南中学校位置）までの距離	おおむね1.4km
	通学時間	おおむね21分

B	地点	南町田3丁目47番付近
	通学方法	徒歩
	仮校舎（南中学校位置）までの距離	おおむね1.8km
	通学時間	おおむね27分

バスを利用して通学する場合 ※バスによる経路は一例です。



【A地点】バスでの通学距離の測り方	距離
① 自宅 - バス停 (南町田四丁目)	0.1km
② バス停 (南町田四丁目) - バス停 (西田)	1.0km
③ バス停 (西田) - 学校	0.5km
通学時間 おおむね13分 (バス乗車時間: 4分) 計1.6km	

バス区間	バス区間距離	乗車時間
南町田四丁目～西田	1.0km	4分
小川原～南中学校前	1.9km	8分
小川～南中学校前	1.8km	8分

【B地点①】バスでの通学距離の測り方	距離
① 自宅 - バス停 (小川原)	0.2km
② バス停 (小川原) - バス停 (南中学校前)	1.9km
③ バス停 (南中学校前) - 学校	0.2km
通学時間 おおむね14分 (バス乗車時間: 8分) 計2.3km	

【B地点②】バスでの通学距離の測り方	距離
① 自宅 - バス停 (小川)	0.4km
② バス停 (小川) - バス停 (南中学校前)	1.8km
③ バス停 (南中学校前) - 学校	0.2km
通学時間 おおむね17分 (バス乗車時間: 8分) 計2.1km	

時刻表 ※2025年8月12日時点

乗車区間			
南町田四丁目⇔西田			
行き		帰り	
7	14 39	13	14 59
8	4	14	57
		15	59
		16	59
		17	41
		18	21
		19	03 41

乗車区間			
小川原⇔南中学校前			
行き		帰り	
7	31	13	52
		14	52
		15	52
		16	52
		17	46
		18	52
		19	52

乗車区間			
小川⇔南中学校前			
行き		帰り	
7	10 38	13	16 40
8	5	14	16 40
		15	16 40
		16	16 40
		17	16 36
		18	06 16 40
		19	16 40

(3) 町田市通学費補助金について

町田市では公共交通機関を利用して指定校に通学する場合、通学距離が小学校からおおむね 1.5 km 以上ある場合は通学費補助の対象となります。制度の詳細については右の二次元コードからご確認ください。



通学費の補助について

【通学距離の計測方法】

自宅—バス停—学校最寄りバス停—学校 の合算した距離がおおむね 1.5 km

【支給金額】 通学定期券購入代金の 3 分の 2 の額

※ 1 ヶ月分の小児定期券を購入した場合 定期券購入代金 2,570 円 $\times 2/3 = 1,710$ 円

3. [2027 年度南第一小学校仮校舎移転時]

仮校舎移転時に在籍する児童（在校生）への特例措置について
（仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置）

2027 年度

2027 年度から 2029 年度の南第一小学校の校舎建替え期間中は、南中学校の校庭内に建てられる仮校舎に通学することになります。

仮校舎への通学に際し、**2027 年度に南第一小学校に在籍する児童（仮校舎移転時 2 年生から 6 年生）**は、自宅から指定校である南第一小学校の仮校舎（南中学校）までの距離が 1.5km 以上の場合、自宅からの距離が 1.5km 未満の学校のうち、受入枠がある学校への転校を希望することができるようにいたします。それぞれの学校施設等の状況を鑑みて受入枠を決定するため、鶴間小学校や南つくし野小学校など、学校施設等に余裕がない学校につきましては、受入枠を設けることができないことが想定されます。受入枠の有無については、2026 年 4 月頃に、各ご家庭に周知いたします。

また、本制度により転校後、2030 年度に南第一小学校の新校舎が完成した際、新校舎への通学を再度選択できます。

自宅から南第一小学校の仮校舎（南中学校）までの距離が
1.5km 以上の場合、自宅からの距離が 1.5km 未満の学校のうち、
受入枠がある学校への転校希望できます。

4. [2030 年度南第一小学校新校舎完成時]

校舎移転時に在籍する児童（在校生）への特例措置について

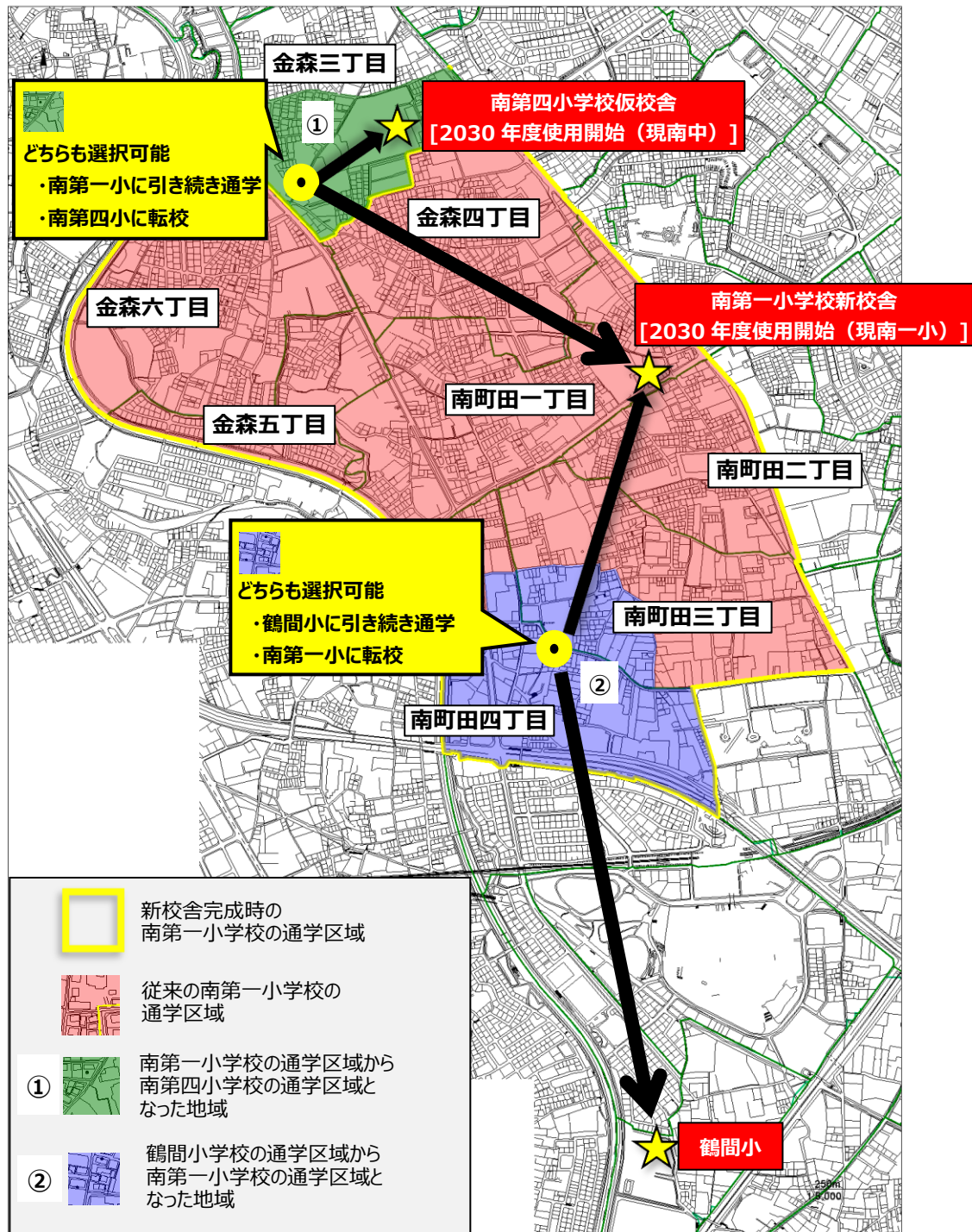
2030 年度

(1) 通学する学校が変わる在校生への特例措置

2030 年度の南第一小学校の新校舎完成時に、①南第一小学校区の金森 3 丁目が南第四小学校区に変更になり、②鶴間小学校区の南町田 3 ～ 4 丁目が南第一小学校区に変更になります。しかし、通学区域変更時の在校生（2 年生から 6 年生）については、変更前の在籍校に引き続き通学することも、変更後の指定校に転校することも、どちらも選択できます。

○通学区域の変更がある地域

No.	対象者	2029年度までの指定校	選択できる学校
①	現南第一小学校区の金森 3 丁目に居住し、 2029年度に南第一小学校に在籍していた、 2030年度の 2 年生～ 6 年生	南第一小学校	南第一小学校
			南第四小学校
②	現鶴間小学校区の南町田 3 ～ 4 丁目に居住し、 2029年度に鶴間小学校に在籍していた、 2030年度の 2 年生～ 6 年生	鶴間小学校	鶴間小学校
			南第一小学校



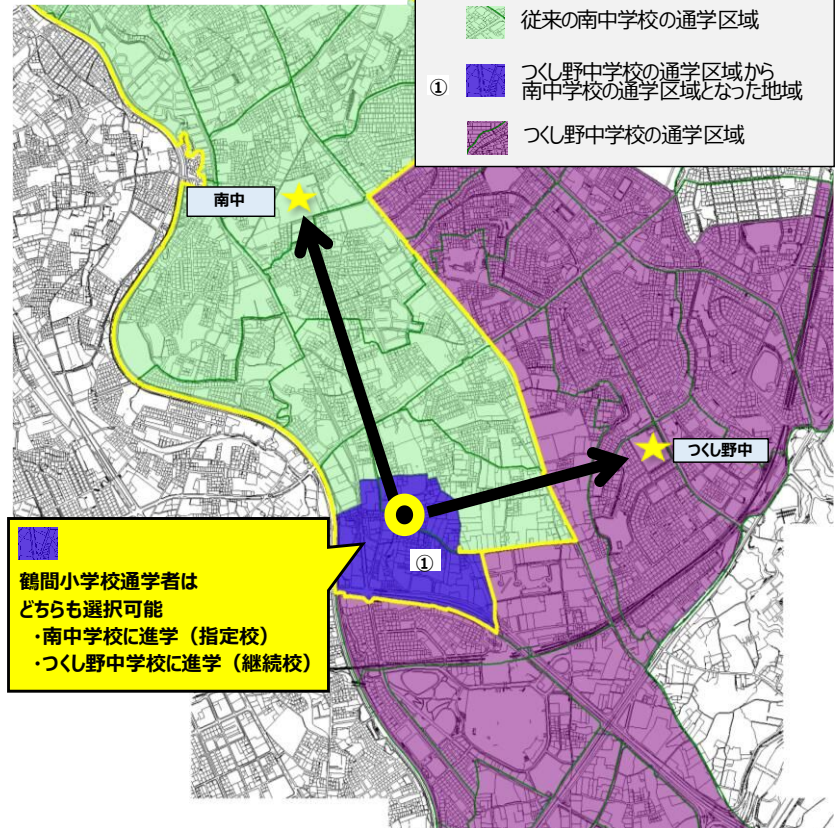
学区変更時の在校生は、変更前後の
どちらの学校も選択できます。

(2) 小・中学校の継続に関する特例措置

鶴間小学校区の南町田 3 ～ 4 丁目は、2030 年度から南第一小学校区に変更になります。これに伴い、つくし野中学校区の南町田 3 ～ 4 丁目は、2031 年度から南中学校区に変更になります。

しかし、小学校の通学区域が変更になる際、在校生への特例措置によって、鶴間小学校に引き続き通学することを選択した場合、小中学校の継続に関する特例措置として、つくし野中学校も選択できます。

2031年度～
南中学校・つくし野中学校の通学区域



5. 特例措置による学区外通学申請スケジュール

(1) 仮校舎移転時に在籍する児童（在校生）への特例措置に係る学区外通学制度について

仮校舎移転時に在籍する、児童（在校生）への特例措置に係る学区外通学制度の対象者及び選択できる学校は以下のとおりです。

[2027年度南第一小学校仮校舎移転時] 2026年4月申請

◆仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置

対象者	条件	本来の 指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
2026年度に南第一小学校に 在籍していた、 仮校舎移転時（2027年度）の 2年生～6年生	自宅から南第一小学校の仮校舎（南 中学校）までの距離が1.5km以上と なり、自宅から距離が1.5km未満の 通学区域の学校に受入枠がある場合	南第一 小学校	南第四小学校（受入枠がある場合）
			小川小学校（受入枠がある場合）
			鶴間小学校（受入枠がある場合）
			南つくし野小学校（受入枠がある場合）

※仮校舎に通学する児童への配慮に係る学区外通学は、希望する学校に受入枠がある場合可能となります。

**隣接校を選択した場合も、2030 年度の新校舎完成時に
新校舎への通学を選択することができます。**

(2) 2027 年度学区外通学制度についての申請方法及びスケジュール

2027 年度南第一小学校の仮校舎通学に係る、特例措置による学区外通学制度の申請時期は、2026 年 4～5 月を予定しています。申請にあたっては、学区外通学の申請書類を学校を通じて配布します。申請期間は 1 カ月間程度となります。その後決定通知を 6 月末に発送する予定です。

2026 年 4～5 月が在校生の学区外通学制度の申請期間となります。

2025年度				2026年度														
11月				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
仮校舎引越し時の在校生に係る学区外通学	(本パンフレット)	案内配布	学区外通学検討期間	案内配布及び申請期間	学区外通学者の決定	在校生通学先通知書発送	学区外通学制度による入学者の決定及び通知						新1年生就学通知書発送	入学者説明会				
							案内配布	申請期間										
2027年4月 新1年生 学区外通学制度								案内配布	申請期間									
その他									学校公開		健康診断	就学時						

6. 問合せ先

問合せ内容	問合せ先	
	担当課	連絡先
・通学区域に関すること ・通学路に関すること ・通学費補助金に関すること ・通学先の選択に関すること	学務課	042-724-2176
・施設整備・仮校舎に関すること	施設課	042-724-2174
・新たな学校づくり全般に関すること	新たな学校づくり推進課	042-785-5471

**南第一小学校校舎建替えの概要、仮校舎への通学及び在
校生の学区外通学制度等について**

発 行 2025 年（令和 7 年）11 月
編 集・発 行 町田市教育委員会学校教育部学務課
〒194-8520
東京都町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2176